

## 令和5年度 会計年度任用職員(徴収員)募集要項

### 1. 会計年度任用職員制度について

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2の規定に基づき、一会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)を超えない範囲内で勤務する職員のことです。

### 2. 任用期間

令和5年12月1日(または12月1日以降の契約日)から令和6年3月31日まで。

### 3. 募集職種・公募数・受験資格

国民健康保険料、町税等の徴収業務 1名 普通自動車運転免許

### 4. 申込方法

令和5年10月30日(月)から令和5年12月28日(木)までにハローワークより、紹介状とともに申し込みください。(採用が決まれば募集期間であっても募集を締め切ります。)

または、子ども・健康保険課 国保年金班(役場1階)に下記の「提出書類」を作成のうえ持参(開庁日の8時30分から17時15分まで)又は郵送により提出してください。

※郵送の場合は、封筒に朱書きで「会計年度任用職員応募書類在中」と記載してください。書類不備や期限までに届かなかった場合は受け付けできませんので十分にご確認ください。

### 5. 提出書類

◎履歴書(写真添付)

### 6. 選考方法

○書類選考及び面接

※選考の結果により令和5年12月1日以降に任用します。

※選考に合格すると、任用日が到来するまでは「内定」として取り扱われます。

### 7. 勤務条件

勤務場所 子ども・健康保険課国保年金班

勤務内容 国民健康保険料、町税等の徴収業務

勤務日数 週5日

勤務時間 14時00分～20時00分

### 8. 給与・報酬等

月給 116,206円

基本報酬の他に、別途徴収額に応じた手当を支給します。

## 9. 期末手当

次の要件をすべて満たす場合は、6月と12月に支給します。

- 6月1日と12月1日にそれぞれ在籍
- 週あたり15.5時間以上勤務
- 任期が6か月以上

## 10. 通勤手当(費用弁償(通勤費用))

距離及び通勤回数に応じて支給します。

## 11. 労働保険

非常勤職員の公務災害補償が適用されます。

## 12. 社会保険・雇用保険

市町村職員共済保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。

## 13. 年次有給休暇

週の勤務時間や年間の勤務日数に応じた年次有給休暇が付与されます。

## 14. 服務・人事評価

服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、人事評価制度、分限・懲戒処分の対象となります。

## 15. 時間外勤務

原則、ありません。

## 16. 募集関係書類の掲載

募集要綱は波佐見町ホームページに掲載しています。

### 【問い合わせ先及び申込書提出先】

所在地: 〒859-3791 東彼杵郡波佐見町宿郷660

子ども・健康保険課 国保年金班担当

TEL 0956-85-2483